

泊村国民保護計画の変更の概要

1 変更内容

整理番号	変更内容	変更理由
1	○気象データ、人口分布、道路図の更新 (P7、P8)	データの時点修正
2	○部制の廃止に伴う修正 (P13～P17、P33～P40、) ○CATV及びとまりねっと等の事業廃止に伴う修正 (P21、P32、P41、P48～P49)	機構改革、事業廃止に伴う変更
3	○国民保護に係る訓練等について、実践的な訓練実施項目を明記したことによる変更 (P25～P26)	国の基本指針変更に伴う修正
4	○北海道が避難施設の指定を行う際に提供する施設情報の項目を明記したことによる変更 (P29)	国の基本指針変更に伴う修正
5	○国民保護法施行令第28条第8号に規定する毒劇薬に関する根拠法令名称の変更に伴う修正 (P30)	法の施行に伴う法律名称の変更
6	○弾道ミサイルによる攻撃を想定した避難の留意点について、村が全国瞬時警報システム (J-ALERT) を活用し、住民へ情報伝達を図る旨を追記したことによる変更 (P55～P56)	国の基本指針変更に伴う修正
7	○安否情報の収集・提供に関する収集項目の追加による修正 (P55～P56)	文言の追加に伴う修正
8	○武力攻撃原子力災害への対処として専門的な医療が必要と判断された傷病者の移送先について、「放射線医学総合研究所等の放射線障害専門病院」から「弘前大学等の適切な医療機関」へ変更 (P75)	原子力防災計画の変更に伴う修正
9	○廃棄物処理対策に規定する「災害廃棄物対策指針」が改正されたことによる施行年月等の修正 (P80)	国の基本指針変更に伴う修正

2 変更年月日

令和元年9月17日

3 変更手続

泊村国民保護協議会の答申を経て決定。

4 これまでの経過

(1) 策定

平成19年4月1日

(2) 変更

平成22年2月 5日

平成29年5月29日